

倉敷市議会議員

市議会だより

2015.7.吉日 No.8

発行責任者：大守秀行  
〒713-8550  
倉敷市玉島乙島7471番地  
TEL：(086)525-2226  
自宅：倉敷市中島1835-20



おおもりひでゆき  
**大守秀行**

## 平成27年6月議会トピックス

### 図書館開館時間延長

一昨年6月議会にて質問した内容が実現します。

中央・水島・玉島図書館の開館時間を7月から日曜・祝日を除き現在の原則午前10時から午後6時までを、午前9時から午後7時までに延長決定。

### イエローカード作戦

(詳細は「3. イエローカード作戦について」をご参照ください)

一昨年9月議会にて質問した内容が実現します。

環境衛生協議会の各支部や改善組合はもちろん、各町内会、自治会といった地域のコミュニティー団体にも対象を拡大し、9月頃をめどに100団体程度で行う予定。

## 1. 「町家・古民家、再生、活用について」

倉敷美観地区においては、町屋・古民家を再生・活用した施設として「林源十朗商店」や「奈良萬の小路」の成功などを機運に、この1年間だけでも飲食物販店や衣料雑貨、ゲストハウスなど7店が出店をされ、町家・古民家を再生するだけでなく、遊休スペースも有効に活用されながら出店をされ、倉敷美観地区の活性化や集客に大きく寄与されている。また、倉敷美観地区では、いわゆる大きな通り沿いの空き物件は減少傾向にあり、今後は大きな通りから少し入った、奥の部分の再生・活用が重要であると認識している。この奥の部分の再生・活用に対しては、道路事情やスペースを考慮すると大きなスペースが必要な店舗などよりは、個人の居住用での活用が有効ではないかと考え、それが空き家であれば、空き家対策にも効果的であると認識している。また、本市においては、本年4月町並み再生・保存やまちづくり活動を支援する「まちづくり基金」の助成5件のうち3件は、中心部の町家・古民家の改修工事で、個人の居住用として採択されており、町家・古民家の居住需要に対応しているものと認識している。そして、倉敷市中心市街地活性化基本計画に「歩いて楽しい、暮らしやすいまちを形成する」を設定され、その指標は、居住人口の基準値、平成26年7,983人を、平成31年には8,800人に目標設定し、中心市街地の居住人口増加を積極的に目指しておられる。私の個人的な見解であるが、歴史や文化的な資産に恵まれた倉敷美観地区は、町家・古民家を活用した次世代のまちなか居住、まちなか観光において、全国的に見ても大変魅力的であり、他市をリードできるポテンシャルがあると認識している。

**質問1** 本年度6月補正予算の「高梁川流域町家・古民家再生活活用事業」1,502万円についての事業内容は。

**答弁** 伊東市長 本事業は、高梁川流域圏成長戦略ビジョンの事業の一つである「町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づ

くりと技術伝承事業」をより効果的な事業とするためにマーケティング調査を行うものです。高梁川流域圏における町家・古民家再生活活用事業の展開のモデルとなるような事業案について本市を例に事業実現可能性等の調査及び最適な事業の枠組みの考察を実施します。例えば、町家の魅力を大幅に増進するが、庭園などの収益を挙げない空間が延床の4割を占めるような物件の再生活活用における事業の枠組みや、高齢化した後継者不在の町家所有者が、自らが住み続ける居住空間を維持しつつ、その他の空間を商業施設等に賃貸し、新たな魅力集客拠点を構築するような事業の枠組み、さらには、圏域の歴史や文化を顕彰するような空間や、高梁川流域の魅力溢れる資源が一堂に会する地産地消・地産外商拠点の最適な事業の枠組み等について検証を行うものです。本市で既に実施したビックデータによる圏域来街者の統計的な動向分析に加えて、来街動機や、消費動機、来街時に良かったと感じた点や、良くなかったと感じた点等について、深層心理を把握し、絶対的支持層、積極的支持層や、習慣的支持層になっていただけの高梁川圏域ファンを創出するような事業を考察します。今後「町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業」の取組みを検討する上で、ビックデータ分析及び本マーケティング調査の結果を定量的な根拠として、実施を予定する事業の収益性や採算性を検証し、効率性かつ持続力のある事業計画を策定するとともに、国内における同事業の立ち位置を見極め、効果的な事業戦略を構築するために、検証及び考察を行うものです。

**質問2** 町家・古民家を再生・活用するまちなか居住については、どのような取り組みを進めているのか。また、町屋・古民家を再生・活用する、居住促進策のひとつとして、町家・古民家に居住を希望される方と、物件を所有されている方々をマッチングさせる、仕組みづくりが必要ではないかと認識しているが、本市のご所見は。

**答 弁** 建設局長 倉敷市の歴史と文化を伝承する貴重な町並み景観美は、本市の数多い魅力の一つであり、全国的な御支持も頂戴しているところです。本市においては、この貴重な資産を活用するため、倉敷美観地区周辺及び下津井及び玉島の町並み保存地区周辺を中心に、修景修理への補助制度がない地区における貴重な町家・古民家の解体消失に歯止めをかけて、再生活用していただけることを課題解決の一つとして、平成25年度に「倉敷市まちづくり基金」を創設し、昨年度から基金による市民の皆さまの取組みへの支援を開始したところです。昨年度、町家・古民家再生支援を3件採択し、倉敷地域や児島地域で、長年空き家だった物件が、まちづくり拠点や、観光情報発信及び物販拠点として再生されたところです。本年度も既に、倉敷地域、児島地域、玉島地域で5件を採択しています。また、高梁川流域圏成長戦略ビジョンにお

いて「町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業」にも取り組んでおり、昨年度、圏域及び倉敷市中心市街地内の町家・古民家実態調査を実施し、今年度は、その調査結果を基に、再生活用可能性の高い物件について家屋詳細調査等を実施する予定です。さらには、倉敷市中心市街地活性化基本計画新計画において、居住促進を新目標に掲げ、町家・古民家再生活用によるまちなか居住への取組みを開始したところです。次に、倉敷美観地区では、これまで林源十郎商店、奈良萬の小路やクラシキ庭苑のテナント決定の際に、中心市街地活性化協議会で町家・古民家の再生を希望する物件所有者と物件を活用した事業希望者の公募を行っておりますが、御質問の居住希望の把握と物件を組み合わせる仕組み等につきましては、商業系での経験を踏まえて、今後、検討を進める予定です。

## 2. 「待機児童対策等について」

本年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、本市におきましても、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の子育ての一層の充実、保育の受入れ人数増による待機児童の解消を図るべく、積極的に子育て支援策に取り組んでおられると認識している。具体的には、公立としては初となる中洲認定こども園を本年4月に開園し、来年度も認定こども園に移行する公立保育所3園の整備を予定され、また、待機児童の解消に向けた取組みとしては、公立幼稚園での3歳児保育や預かり保育を拡大して実施し、更には、私立幼稚園と民間認定こども園への預かり保育や長時間預かり保育を実施するための助成をされ、待機児童解消のため多岐にわたる施策を展開されておられる。

**質問1** 本年4月1日現在の保育所等への申し込み児童数と実際の入所児童数は。

**答 弁** 保健福祉局長 「待機児童対策等について」のうち、「申し込み児童数と入所児童数」についてでございますが、平成27年4月1日現在の保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業の利用申込児童数は、11,212人です。このうち、実際に保育所等に入所された児童数は、保育所、認定こども園の保育所部分及び地域型保育事業の合計で10,875人です。

**質問2** 本年4月1日現在の待機児童数は。また、本年度から待機児童の定義が変更になったが、定義の変更についてもご説明頂きたい。そして、仮に待機児童の定義が変更にならなかった場合、待機児童はどのように推移したのか。

**答 弁** 保健福祉局長 「待機児童対策等について」のうち、「待機児童数と待機児童の定義変更について」でございますが、平成27年4月1日現在の待機児童数は180人です。子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、待機児童の定義についても見直しながされ、従前は待機児童に含めていなかった、

保育を必要とする理由のうち保護者が求職活動中の児童についても、新たに待機児童に含めることとなりました。この求職活動を理由とする待機児童は169人で、残り11人が昨年までの定義での待機児童数となっております。昨年同時期の待機児童数は28人でしたので、同じ定義で比較すると待機児童数は減少しております。

**質問3** 定義の見直しにより、待機児童が大幅に増加しているが、仮に定義が変更にならなかった場合は、17人減少しており、本市の待機児童対策の効果ではないかと認識をしている。一方、保育所へ入所できなかった児童がおられることも事実であり、効果的な対策を講じる必要がある。そのため、ポイントを絞った施策が必要で、待機児童を3歳未満と3歳以上で年齢別で区分した場合、それぞれの待機児童数は。

**答 弁** 保健福祉局長 「待機児童対策等について」のうち、「年齢別の待機児童数について」でございますが、待機児童180人のうち、3歳未満が155人。3歳以上が25人となっております。

**質問4** 待機児童の大半は3歳未満の児童であることが認識できた。そのため、3歳未満の年齢層にスポットを当てた取組みが重要であり、その施策として有効なものひとつに、本年度より本市で展開している小規模保育や事業所内保育などの地域型保育事業があると思うが、この地域型保育事業の事業内容についての説明と、現在の設置施設数、入所児童数は。

**答 弁** 保健福祉局長 「待機児童対策等について」のうち、「地域型保育事業について」でございますが、地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応するとともに、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援するためのもので、新制度の開始に伴い、今年度から新たに児童福祉法に位置づけられた事業です。本市におきましては、地域型保育事業のうち小規模保育事業及び事業所内

保育事業に取り組んでおります。まず、小規模保育事業につきましては、定員が6人以上19人以下、0歳から2歳児までの子どもを対象とする事業で、保育に従事する全ての職員に保育士資格を求めています。次に、事業所内保育事業につきましては、企業や病院などが主として従業員の福利厚生のために実施するものですが、その規模に応じて従業員の子どもだけでなく地域の子どもの定員枠を設けることで、地域型保育事業の対象となるものです。対象となる子どもの年齢や保育士の配置基準は、小規模保育事業と同様です。これら地域型保育事業の設置施設数等につきましては、平成27年4月1日現在、小規模保育事業が3施設で定員合計が53人、入所児童数が29人。事業所内保育事業が4施設で地域枠の定員合計が25人、入所児童数が7人となっております。

**質問5** 地域型保育事業は、待機児童の大半を占めている3歳未満の児童に、大変有効であり即効性があると認識している。今後も地域型保育事業を積極的に展開して頂きたいが、今後の展開についてのご所見は。

**答 弁** 保健福祉局長 「待機児童対策等について」のうち、「地域型保育事業の今後の展開について」でございますが、先程、地域型保育事業の平成27年4月1日における入所児童数を答弁させていただきましたが、地域型保育事業につきましては、今年度から始めた新しい事業で、保護者になじみがないこともあり、年度当初の入所児童数は必ずしも多くない状況でした。しかし、6月1日時点では、特に1歳児を中心に入所児童数が増え、保護者からも受け入れられてきており、待機児童対策として有効であると考えております。今後、この小規模保育事業や事業所内保育事業を拡充したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

**質問6** 厚生労働省が今年の1月に発表した「保育士確保プラン」によると、平成29年度末に必要な保育士の数を46万3,000人と推定しており、現在、保育所で勤務する保育士数37万8,000人に加え、2年間の自然増を2万人として、差し引き6万5,000人の保育士が不足すると試算している。

また、本年2月議会で私が市内における保育士不足の状況を伺った際、当時の保健福祉局長から、「予備的な部分の保育士確保に係るアンケート調査を実施したところ、「確保が難しい」と回答した保育所が6割あり、市内全体93園の採用要望数は86人でした。」と答弁頂いた。このような背景の中、本年6月6日に「平成27年度倉敷市民間保育所ガイダンス」が開催された開催結果は。また、その他の保育士確保の取り組みについては。

**答 弁** 保健福祉局長 「待機児童対策等について」のうち、「保育士確保について」でございますが、平成27年6月6日に、公益社団法人倉敷市民間保育所協議会と倉敷市の共催で「倉敷市民間保育所ガイダンス」を倉敷市環境交流スクエアで開催しました。市内の民間保育所、認定こども園からは、29法人50園が参加しました。今年度は、県外の大学への案内やホームページでの広報を強化したこともあり、東京や京都など県外の大学からの参加者7人を含め過去最高の195人の参加者数となり、市内の保育所等の状況を知っていただくという目標を達成できたと考えております。引き続き、市内の保育所等の良さを保育士養成校を通じてアピールするとともに学生ボランティアの受け入れなどを通じて、保育士確保に繋がっていきたくと考えております。

次に、ガイダンス以外の保育士確保策でございますが、これまで実施していた保育実習体験研修会については、今年度から全ての公立保育園、公立認定こども園で、随時受け入れを行うなど、日程的、場所的な自由度を高め、参加しやすいように改善しております。また、今年4月より、保育・幼稚園課内に「保育士・保育所支援センター」を設置し、保育士支援コーディネーターの配置を行い、潜在保育士の再就職相談や若手職員の離職防止研修などの取り組みを始めたところです。今後、この支援センターを活用して、潜在保育士向けに保育所等の求人情報の提供に取り組むなど、保育士確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

### 3. 「イエローカード作戦について」

日本で飼われている犬はおよそ1,100万頭と、概算であります。日本の人口の10人に1人が犬を飼っている計算になる。こうして犬との共存が必要となる中、ごく一部の犬のふん放置が、地域の問題となっている場合があり、本市では、啓発活動として市の広報紙や環境衛生協議会の会報などを通じて、市民の皆様へお知らせするとともに、ふん処理の徹底を呼びかけるチラシを市民の皆様幅広く配布しておられる。更に、平成24年「倉敷市飼い犬ふん害防止条例」を施行しましたが、問題の解決には至っていない状況である。こうした中、常習的に犬のふんを放置する飼い主の意識に働きかけ、マナー意識の向上を訴える「イエローカード作戦」がある。この取り組みは、兵庫県高砂

市で実施され、効果があったことから、全国的な取り組みに発展しており、大阪府泉佐野市では地域により差はあるものの、3カ月間で放置されたふんが半減したとの実績があることから、一昨年9月議会の一般質問にて、私から本市での展開を提案させて頂いた。

**質問1** イエローカード作戦は、一部で試験的に運用されたと伺っているが、具体的な活動内容と、試行期間での効果は。

**答 弁** 伊東市長 「イエローカード作戦の具体的な活動内容と試行期間での効果について」でございますが、平成25年9月議会において、議員からご提案いただきました『イエローカード作戦』につきましては、昨年8月から今年2月まで

の間に、環境衛生協議会各支部及び各地区の環境衛生改善組合の合わせて40団体で試験的に運用を行いました。

具体的な活動内容といたしましては、放置された犬のふんを発見した場合に、ふんを持ち帰るよう呼びかける内容の「イエローカード」を放置場所に設置し、2週間ほど経過を観察し、ふんを放置した飼い主自身による撤去を促すものです。飼い主に対し地域住民のみならずに見られていることを認識していただき、ふんの放置をしにくい環境を作ることで、放置そのものを防止することを目的としております。

実施効果につきましては、昨年度行った、試験運用実施後のアンケート結果で、一部団体からは、ふんの放置が半減したとの報告があるなど、約7割の実施団体から効果があったとの回答があり、一定の成果を上げることができたものと考えておりますのでよろしく申し上げます。

**質問2** 今後の展開を見据えると試行期間での課題を解消して、イエローカード作戦を少しでも効果的、かつ、効率的に展開する必要があると認識しているが、試行期間での課題とその対策について、本市のご所見は。また、イエローカード作戦

の今後の展開についても、併せてご答弁頂きたい。

**答 弁** 環境リサイクル局長 「試行期間での課題と対策、今後の展開について」でございますが、イエローカード作戦を試行後に実施したアンケート結果では、この取り組みをより広く周知できるよう、啓発用ポスターの部数を増やすことや、イエローカードの設置を効果的なものとするため、カードそのものの大型化、また、カード設置のための資材を増やす必要があることが分かりました。こうした課題を解決し、本格実施に向けて移行するため、広報紙でのPRや活動内容の説明用DVDの作成を行うとともに、イエローカードの大型化や啓発用ポスターの増刷などを行ってまいりたいと考えております。今後の展開につきましては、環境衛生協議会の各支部や改善組合はもちろん、各町内会、自治会といった地域のコミュニティー団体にも対象を拡大し、9月頃をめどに、100団体程度で行う予定としておりますので、よろしく申し上げます。

## 平成27年度6月補正予算(案)の概要

今回の補正予算は、これまで検討を進めてきた図書館の開館時間延長に要する経費、高梁川流域圏成長戦略ビジョンに掲げている連携事業のうち各市町との協議が調った事業費、国の制度改正や国・県等の補助内示に伴う事業費などを計上しています。

歳出では、まず、中央・水島・玉島図書館の開館時間を7月から日曜・祝日を除き現在の原則午前10時から午後6時までを、午前9時から午後7時までに延長するための経費を計上しています。

次に、連携中枢都市圏構想の目的である圏域全体の経済成長や、生活関連機能サービスの向上を目指す取り組みとして、ICTを活用した人材育成や起業支援などに取り組むための経費、文化・自然・建築物などをテーマとした圏域の一体感の醸成や魅力発信につなげるPR映像制作経費、町家・古民家を再生・活用する事業の実現可能性を調査するための経費、高梁川流域移住交流推進事業費、障がいのある方の就労等への理解を深めるためのイベント開催経費、高梁川流域中高年健康づくり推進事業費、圏域内の全公立図書館相互で、これまでの貸出に加えて返却も可能とするための経費などを計上したほか、国の交付金を活用した

圏域内への居住促進調査事業費を計上しています。また、国の制度改正や国・県等の補助内示に伴うものとして、放課後児童クラブの運営基準改定に伴う支援員の増員等に対応するための経費、子育て世帯臨時特例給付金の支給対象拡大に伴う経費、10月から開始予定の社会保障・税番号制度における個人番号通知及び申請者へのカード交付に対応するための経費、倉敷消防署の救助工作車を更新する経費、老人福祉施設整備助成事業費、理科観察・実験アシスタント配置事業費、コミュニティ助成事業費、自主防災組織育成事業費などを計上しています。

このほか、プレミアム付商品券の換金に必要となる貸付金や、債務負担行為として児島・玉島・真備支所に省エネ設備を導入するためのESCO事業費などを計上しています。

歳入では、国・県などからの補助金や市債を計上したほか、財政調整基金により財源の調整をしており、この結果、一般会計では12億6,600余万円の増額となり、累計では1,823億4,500余万円（前年度同期比105.3%）となっています。

## 予算規模

単位：千円

区 分	補正前の額	補 正 額	計	前年度同期比 (%)
一般会計	181,079,242	1,266,371	182,345,613	105.3
特別会計	130,904,450	-	130,904,450	109.0
財産区会計	66,168	-	66,168	63.5
企業会計	51,770,062	-	51,770,062	110.4
合 計	363,819,922	1,266,371	365,086,293	107.3

皆さんのご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、  
また、大守秀行ホームページ (<http://oomori-hideyuki.com>) 及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。